

NO.	意見・提案概要	判定	資料	回答・計画案への反映など
1	政策8③、自然の保護に向けた参加型の環境イベントの一環で、林業体験ができるようなイベントがあると、他の自治体との差別化も図れると思う。また、林業事業者と高校生の交流の機会を設けることで、林業に対するイメージを具体化し、就職先として選ばれるようになるのではないかと。	【B】 参考にする		政策3③においても、中高生に対する啓発を通じて林業のイメージアップを図る方向性を示しており、森林環境と働く場の組み合わせの観点からも有効な取組だと考えます。「参加・体験型の環境イベント」には、林業体験も含む施策展開を含むことで整理しています。
2	政策9の「暮らしやすい空間」とは、「働きやすい空間」というキーワードとも関連が深いと考える。	【B】 参考にする		ご意見のとおり、「働きやすい空間」と「暮らしやすい空間」は密接に関連しており、すなわち基本目標1と基本目標2を相互に関連させて施策展開をすることで、住民が幸せを実感できるまちをめざすための総合計画の構成を意識しております。
3	政策9②、起業や転居を考える若者のハードルを下げる目的と組み合わせ、空き家改修（の支援）も管理不全空き家対策として有効ではないか。	【A】 反映する		ご意見のとおり、空き家に活用について多様な手法を考えていくことは重要と考えます。その方向性としては政策7②に含むことと整理しています。
4	政策9②、特定空き家を含めた管理不全空き家の適正管理に関して、取壊し等の表現の追加が必要ではないか。	【A】 反映する		ご意見のとおり、特定空き家は住環境（景観）のみならず、防災上も対策が必要な課題であることから、政策13⑤において特定空き家の除却についての方向性を整理しています。
5	政策9②、空き家の適正管理は本来所有者が行わなくてはいけない中で、この書きぶりでは行政がすべて対応してくれるように見えるので、修正が必要ではないか。	【A】 反映する	①-2	ご指摘の通り、空き家の適正管理は第一義的に所有者の責務であることを明確にするため、記述を修正します。
6	P37、現状と課題に関して、公園を多目的に活用する自治体が全国的に増加している中で、宍粟市の公園についてはどのように考えているのか。	【C】 その他		災害に備えた防災機能に加え、世代や障がいの有無に関わらず交流できるコミュニティの拠点とするため、インクルーシブデザインを進めるほか、市民団体等が交流の場として多目的に活用されることを考えています。
7	政策10には、コスト削減の取組など、財政的な視点からの記述も盛り込んでどうか。	【A】 反映する		財政的な視点は非常に重要であり、「経営の合理化・効率化」や「コスト削減を図るための様々な手法の活用を検討」といった表現で、既に方向性に組み込んでいるものと整理しています。
8	政策11②、中心市街地の利便性・快適性は、何をもちて測ることができるのか。	【C】 その他		中心市街地の利便性、快適性は、都市計画道路の新設開通により利便性や快適性が高まり、人流が変わるものと想定しています。具体的な数値測定は難しいですが、総合計画時期更新時の市民アンケート等の活用を検討したいと考えます。
9	政策11③の「近隣市町との連携強化」や、政策12④の「地域特性に応じた新モビリティサービス」が、何を意味しているのかが分かりにくい。	【A】 反映する	①-3 ①-4	近隣市町との連携強化については広域連携の記述を追加しました。「地域特性に応じた新モビリティサービス」については、再度整理し、外出が困難な高齢者を対象とした政策と地域の移動ニーズに応じたサービスの検討と分割しています。
10	政策11③について、若者のニーズの把握に取り組んだ後どうするのかを盛り込む必要があるのではないかと。また、バス事業者と連携していく表現の追加が必要だと思う。	【A】 反映する	①-4	ご指摘のとおり、ニーズ把握を行った後の対応がイメージできるよう、記述を修正します。
11	路線バス関連のKGIに、「利用者数」ではなく「利用したことがある人の割合」という感覚的な指標を設定した理由は何か。	【C】 その他		路線バスの維持・活性化にあたっては、市民の中で路線バスを「使える移動手段」として認識・体験している人の広がりを測ることが重要と考えました。「利用したことがある人の割合」は、市民の公共交通への関与度を示す指標として、持続可能な公共交通という目標達成に向けた前向きな指標であると整理しています。
12	政策12、地域の方がバスを利用していない状況について、市民団体が、地域も巻き込んでバスに乗ってもらう企画をされている。行政と一緒に取り組むことで、そういった活動を広げていけないか。	【A】 反映する		政策12③の「地域で支え、積極的に利用される公共交通」という記述において、地域・行政・市民団体等、様々な主体が連携した利用促進の展開についても含むものと整理しています。
13	政策12③について、市や交通事業者、住民が連携し、一体となって地域を支える移動手段の検討が進めばいいと思う。	【B】 参考にする		住み慣れた地域で、安心して生活するためには、個別計画である宍粟市地域公共交通計画において、地域の公共交通を市や交通事業者、住民など、市に関わる全ての人々が自分たちの移動手段として認識し、守り育てていくことが必要であると整理しています。
14	政策12④に関して、最寄りのバス停までも距離がある地域もあり、もっと使い勝手のいい移動手段を考えていかなければ、高齢者が暮らしていけない状況になることを危惧する。	【A】 反映する	①-4	ご指摘のとおり、移動支援という視点から記述を修正しました。

NO.	意見・提案概要	判定	資料	回答・計画案への反映など
15	政策12に関して、養父市で導入されている「過疎地ライドシェア」のような取組を宍粟市でも進められたらいいと思う。	【A】 反映する		市内においても「三方繋盛つれてってカー」を先行事例として、政策12⑤の中でライドシェアや自動運転など、多様な移動手段の研究・検討を進めることと整理しています。
16	政策12④に関連して、移動が難しい人の移住支援の考え方などは市にあるのか。また、外国人の積極的な受け入れに向けての考えはあるのか。	【B】 参考にする		いずれも具体的な考えを持つまでに至っていませんので、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
17	バスで市内を巡るルートを作成し案内することで、観光と公共交通の組み合わせができるのではないかと。	【A】 反映する		政策12⑥に合致するご意見と受け止めさせていただき、施策展開の参考とさせていただきます。
18	政策12⑥、「公共交通と地域資源のアクセス強化」に関して、具体的にどのような取組が考えられるか。	【C】 その他		具体的な取組については地域公共交通計画や観光基本計画において整理・検討を行っています。
19	K G I の消防団員数について、人口減少下では団員数が増えることは考えにくく、また、いわゆる「幽霊団員」のような方もいる中で、この数値が改善したから防災に強いまちになった、と言えないので、指標としては適切ではないのでは。	【B】 参考にする		地域を熟知した消防団は災害時の初動対応の要であり、団員数の確保は防災力の基盤になります。人口減少や働き方の変化により団員確保が難しくなっている状況は認識していますが、いわゆる“幽霊団員”は既に整理されており、現在の団員数は実働力を反映した有効な指標と考えますので、引き続き目標指標として設定し、災害に強いまちづくりを推進していきます。さらに、機能別団員制度の活用など多様な参加形態の導入も検討しており、実効性のある組織運営を進めています。
20	政策13①②について、地域との関わりが薄れてきた今だからこそ、小さいころから防災について学び、経験しておく機会が大事だと思う。地域全体を巻き込んで、防災意識を持っていただくような取組もここに含めてはどうか。	【A】 反映する	①-5	ご意見のとおり、子どもの頃からの防災教育・体験の重要性は認識しており、政策13②において、学校教育や地域活動と連携した学習機会の充実についての方向性の記述を追加します。
21	政策13③、消防団の役割の限定化や細分化など、「機能再編」にも取り組んでいってはどうか。自治会の中で一定の機能を担うなどの方向性で考えていくことも必要だと思う。	【B】 参考にする		防災力の維持に向けた消防団の機能再編や自主防災組織との連携についての考え方は、政策13③に含むものとして整理しています。
22	政策13③、女性の消防団員はまだ宍粟市にはいないので、女性の参画をもっと促進できればいいと思う。有事の時には女性の方が動きやすい場合もあったり、子どもが防災に興味を持つきっかけになったりするのではないかと。	【B】 参考にする		現時点で、女性消防団員についての具体的な方針は打ち出せていませんが、非常に貴重なご意見として受け止めさせていただき、今後も消防団本部との協議・検討を進めていきます。
23	政策13に関して、過去に宍粟市で起こった災害を「見える化」して、減災に役立てる活動を行ってはどうか。	【A】 反映する		過去の災害の記録・伝承は、地域の防災力向上に有効な取組と考えます。政策13②の方向性に含めるとともに、過去の経験の「見える化」による意識啓発についても、施策展開の参考とさせていただきます。
24	政策13に関して、災害に強いまちづくりに向けた方向性のひとつとして、災害時の避難生活を快適にする方向性も盛り込んではどうか。	【A】 反映する		避難生活の質の向上は、ご意見のとおり「災害に強いまちづくり」に向けた方向性に合致するものであり、政策13④「避難支援体制の充実」に含むものとして整理しております。
25	有事の際に市役所が機能不全に陥った場合に、例えば市民局や防災センターが拠点となるのか、その辺りの考え方を整理しておくべき。	【B】 参考にする		ご指摘のとおり、大規模災害時の行政機能の継続は重要な課題であり、その方向性は宍粟市業務継続計画（BCP）において整理しております。
26	政策14①、4月から自転車のルールが変わるにあたり、小中学生だけではなく、大人への周知も並行して行う必要があると思う。	【A】 反映する	①-5	ご意見をふまえ、「視点から」の後に「世代や場面に応じた」を追加します。
27	政策15について、相談体制を整えることだけを実績として考えるのではなく、相談が必要な方の話をどれだけ聞いたのかが重要ではないか。	【B】 参考にする		ご意見のとおり、実際に相談者に寄り添い、支援に繋げることができたかという「成果」を大切にする視点は非常に重要であり、進捗管理の際には支援に繋がった割合など、実質的な成果を測れる指標設定を検討します。
28	政策15①、「他部署」という言葉は削除したとしても文章は違和感なく繋がると思う。	【A】 反映する	①-5	ご指摘のとおり、記述を修正します。
29	政策15に関して、自殺の相談や思春期の子の悩み相談は、夜中の需要が多いので、シェルターのような場所や24時間気軽に相談できる場所があればいい。	【B】 参考にする	①-6	政策15②において、ご意見のようなライフステージに応じたメンタルヘルスの取組の重要性は整理しており、自殺対策計画とも連携させつつ、施策展開の参考とさせていただきます。なお、参考に市の相談窓口をまとめた資料を提供させていただきます。

NO.	意見・提案概要	判定	資料	回答・計画案への反映など
30	不登校の子が高校へ行かずに自宅で引きこもっていた場合、学校からは離れてしまうので、どのようなサポートがされるのか懸念している。市内の事業所との連携や支援の充実が、安心して暮らせるまちに繋がるのではないかと。目標指標にもそのような関連数値を掲げてはどうか。	【B】 参考にする		不登校や引きこもりの問題については、家庭・地域・学校・事業者・行政が相互に連携しつつ取り組むことが重要であり、基本目標3の各政策においても、就労支援や社会参加促進に向けての方向性を整理しております。

政策8 環境に優しいまちづくりの推進

1. ごみをできるだけ排出しないライフスタイルへの転換をめざし、5R運動を啓発・推進します。
2. 不法投棄のないまちをめざし、警察などの関係機関と連携したパトロールや、適正処理方法の周知に取り組みます。
3. 豊かな自然の保全に向けた市民意識を醸成するため、学校教育や生涯学習に取り組むほか、参加・体験型の環境イベントを行います。
4. 再生可能エネルギーの利用促進に向けて、地域主導による小水力発電のほか、自家消費型太陽光発電システムや木質バイオマス暖房器具などの導入を進めます。
5. エシカル消費を実践する消費者市民社会の普及を図るため、消費者団体や事業者などと連携した講座やイベントの充実に取り組みます。

政策9 誰にとっても暮らしやすい空間の整備

1. 優れた歴史的景観の保全・創造を図るため、屋外広告物条例や景観ガイドラインに基づいたゆとりと潤いあるまち並みの形成に取り組みます。
2. 公営住宅の計画的な改修や建替を行うとともに、管理不全空き家の所有者に対し適正管理を促進します。
3. 子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすい公園施設・設備をめざし、適切な維持管理と分野横断的な利活用の検討を行います。
4. 高齢者や障がいのある人、子育て世帯など、誰もが安心して通行できるよう、ユニバーサルデザインに基づく歩行空間の形成を図ります。

政策10 上下水道の適切な維持管理

1. 安全で良質な水道水を持続的に提供するため、上水道事業施設の更新及び経営の合理化・効率化を進めます。
2. 河川などの公有水面を保全するため、下水道事業施設の適正な管理及び経営の合理化・効率化を進めます。
3. 将来人口予測をふまえ、施設の統廃合を含めた処理方法について検討します。また、コスト削減を図るため、官民連携など様々な手法の活用を検討します。

関連個別計画

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ◇宍粟市環境基本計画（第4次） | ◇宍粟市都市計画マスタープラン |
| ◇宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画 | ◇宍粟市空き家等対策計画 |
| ◇第2次宍粟市一般廃棄物処理基本計画 | ◇宍粟市下水道施設統廃合計画 |
| ◇宍粟市災害廃棄物処理計画 | ◇公共下水道ストックマネジメント計画 |
| ◇宍粟市水道ビジョン | ◇宍粟市下水道事業経営戦略 |

めざすまちの姿

都市機能・生活サービス機能・交通ネットワークの充実により
人々の交流を支え、賑わいと活力があふれるまち

現状と課題

- ◆市全体で人口は減少傾向にある中で、旧町ごとに生活圏の拠点エリアを構築し、買い物や医療・金融など、日常生活に必要な機能の維持に努めています。
- ◆自然や歴史・文化などの地域資源を多角的に活用することで、広域的な連携や交流活動を促進し、活力の創出につなげる動きが全国的に高まっています。
- ◆人口減少、高齢化が進む中でも、市民の生活を守り、活力ある地域を維持するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えを基礎とした地域構造の見直しが全国的に検討されています。
- ◆山崎の中心市街地においても、人口減少や商業施設の撤退に伴う拠点機能の低下が懸念されます。
- ◆若者のライフステージにおいて、進学や就職は最大の人口流出ポイントとなることから、この重要なタイミングに焦点を当てた施策展開が必要です。
- ◆中心市街地の土地利用促進や利便性の向上のため、令和8年度に開通予定の市道山田下広瀬線など、都市計画道路の整備が進められています。
- ◆本市の広大な市域にはインフラ施設が多く存在しており、老朽化の進行に伴う更新費用の増大が懸念されます。
- ◆路線バスについて、運転手不足や利用者の減少により、既存路線の維持確保が困難となっています。
- ◆日常生活の移動手段は自家用車に大きく依存している中で、地域の高齢化・人口減少に伴い交通弱者の増加が懸念されます。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 車がなければ病院やスーパーに行けないまちでは、将来暮らし続けることへの不安が大きいです。
- 道路の舗装が傷んでいる箇所がある。山崎インター付近など混む箇所もいくつかあるので、改善できないか。
- 休日も市内で過ごせるように、また市外からも足を運んで貰いやすいまちにできたらと思う。

政策 11 住み続けられる拠点機能の発揮

1. 地域の魅力や歴史、文化、自然を活かした賑わいを創出するための取組を、市民協働センターをはじめとする地域拠点施設の利活用とあわせて横断的に進めます。
2. 「宍粟市の拠点」を担う中心市街地の形成に向けて、山崎商店街及び大型商業施設周辺の中心部の利便性・快適性を高めます。あわせて、新病院や市役所などの周辺エリアについて、周囲の景観や環境と調和した開発の規制・誘導に努めつつ、賑わいの創出と都市機能の充実に取り組みます。
3. 人口流出を抑制するため、若者のニーズを把握したうえで、播磨科学公園都市圏域定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏といった近隣市町との連携強化に努めます。

政策 12 機能的な交通ネットワークの構築

1. 通行者の安全と移動の快適性を確保するため、生活道路網の定期的な点検・修繕・更新を行います。
2. 橋梁の更新コストを抑制するため、定期点検の実施や計画的な長寿命化工事を進めます。
3. 集落と生活圏の拠点、生活圏と宍粟市の拠点との結びつきを高めるため、地域で支え、積極的に利用される持続可能な公共交通を構築します。
4. 外出が困難な高齢者などの課題解消に向けて、移動支援の充実に取り組みます。
5. 地域の移動ニーズに対して、情報通信技術などを活用した新たな運行サービスの導入を検討します。
6. 来訪者が地域の魅力に触れやすい環境をつくり、交流・関係人口の拡大に繋げるため、公共交通と地域資源のアクセスを強化します。

関連個別計画

- ◇宍粟市道路橋長寿命化修繕計画
- ◇宍粟市地域公共交通計画

- ◇宍粟市都市計画マスタープラン

政策 13 災害に強いまちづくりの推進

1. 危機管理意識の向上に向けて、防災訓練への積極的な参加を促すなど、平時から災害時の行動について理解を深める活動を行います。また、防災情報が入手しやすい環境を整えます。
2. 災害への備えを次世代に継承するため、学校教育や地域活動と連携し、子どもの頃から防災について学び、体験する機会の充実を図ります。
3. 地域の防災力を維持するため、地域防災組織を育成するとともに、消防団員の確保と組織再編により持続可能な体制を構築します。あわせて、両者との災害時対応の連携強化に努めます。
4. 災害時の支援がスムーズに行えるよう、自治会などと連携し避難支援体制の充実を図るほか、避難行動要支援者名簿への登録と個別避難計画の作成を推進します。
5. 救急・救助体制の強化のため、市民による救命措置や応急手当の普及促進とともに、デジタル技術も活用しつつ情報連携の強化に取り組みます。
6. 治山・治水事業の推進による災害対策の強化のほか、民間住宅の耐震化や特定空き家の除去など、兵庫県や市民と一体となった取組を推進します。

政策 14 交通安全と防犯体制の充実

1. 交通安全意識の向上に向けて、高齢者・子ども・歩行者の視点から、世代や場面に応じた交通安全対策への取り組みを進めます。
2. 通学路の安全を確保するため、「宍粟市通学路等交通安全プログラム」に基づき、保護者や警察などの関係機関が連携し、危険箇所における交通安全施設の充実・整備を図ります。
3. 防犯体制を強化するため、地域・市民が連携した見守り活動の展開や、防犯設備の導入支援などに取り組みます。
4. 消費者トラブルや特殊詐欺の被害防止に向けて、警察などと連携した啓発活動や出前講座など、市民自らが消費者トラブル防止力を養う取組を進めます。

政策 15 身近で頼れる相談体制の確立

1. 市の窓口における相談体制の充実に努め、利用できる制度の案内のほか、必要な関係機関への接続や協力体制の構築を図ります。
2. こころの不調を抱える人が孤立しないよう、子ども・青年期・子育て世代・高齢者といったそれぞれのライフステージに合わせた、自殺予防をはじめとする生きる支援の取組を強化します。

関連個別計画

- | | |
|-----------------|---------------|
| ◇宍粟市地域防災計画 | ◇宍粟市強靱化計画 |
| ◇宍粟市業務継続計画 | ◇宍粟市自殺対策計画 |
| ◇宍粟市国民保護計画 | ◇第4次宍粟市交通安全計画 |
| ◇ひょうご消費生活プラン（県） | |

ひとりで悩まないで 各種相談窓口のご案内

資料①-6

人権全般に関する相談

●宍粟市 人権推進課 / 男女共同参画センター (人権擁護・人権相談・市民生活相談・ にじいろ相談・女性相談)	TEL.0790-63-0840
●神戸地方務務局龍野支局	TEL.0791-63-3221
●みんなの人権110番 (神戸地方務務局)	TEL.0570-003-110

子どもに関する相談

●宍粟市 学校教育課 宍粟市青少年育成センター (いじめ、不登校、虐待などの相談)	TEL.0790-62-8577
教育支援センター「さつき学級」 (不登校などの相談)	TEL.0790-63-3751
教育支援センター「サテライト教室」 (不登校などの相談)	TEL.0790-75-2388
●宍粟市 子育て支援課 (こども家庭支援センター) 子育て支援センター 山崎 (子育て支援課内)	TEL.0790-63-3210
一宮 (いちのびあ内)	TEL.0790-72-2100
波賀 (はがてらす内)	TEL.0790-75-8800
千種 (エーガイヤちくさ内)	TEL.0790-76-8600
家庭児童相談室 (児童虐待、養育などの相談)	TEL.0790-63-1950
●宍粟市 保健福祉課	TEL.0790-62-1000
●姫路こども家庭センター 児童相談	TEL.079-297-1261
児童虐待防止24時間ホットライン	TEL.079-294-9119
●児童家庭支援センター すずらん子育てホットライン	TEL.0791-58-1144
●ひょうごっ子悩み相談センター (兵庫県教育委員会) ひょうごっ子 (いじめ・体罰・子ども安全・不登校) 相談24時間ホットライン (兵庫県立教育研修所)	TEL.0120-0-78310
ひょうごっ子悩み相談センター分室 (播磨西教育事務所分室：姫路市)	TEL.079-224-1152
ひょうごっ子SNS悩み相談 (県内児童生徒のためのLINE・Web相談窓口) PCやスマートフォンから相談できます。 https://pref-hyogo.coco-chaport.jp/	
ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口	TEL.06-4868-3395
●兵庫県警少年相談室 (ヤングトーク)	TEL.0120-786-109
●子どもの人権110番 (神戸地方務務局)	TEL.0120-007-110
●児童相談所全国共通ダイヤル	TEL.189

いのちの相談

●はりまいのちの電話	TEL.079-222-4343
------------	------------------


ひとり親家庭相談・離婚相談

●宍粟市 子育て支援課 母子・父子自立支援相談	TEL.0790-63-3220
----------------------------	------------------

DV相談

●宍粟市 DV相談窓口	TEL.0790-63-3220
●兵庫県女性家庭センター 悩みのほっとライン	TEL.078-732-7700
●兵庫県警察ストーリーカー・DV相談	TEL.078-371-7830
●DVナビ (自動音声案内) *24時間対応	短縮#8008
●DV相談+ (プラス) *24時間対応	TEL.0120-279-889

女性のための相談

●兵庫県立男女共同参画センター (イーフン)	TEL.078-360-8551
●女性の権利ホットライン (神戸地方務務局)	TEL.0570-070-810
●ひょうご女性サポートSNSこころちゃっと https://cocorochat.com	

男性のための相談

●兵庫県立男女共同参画センター (イーフン) 第1・3火曜日/17:00~19:00	TEL.078-360-8553
---	------------------

高齢者に関する相談

●宍粟市 福祉相談課 宍粟市地域包括支援センター	TEL.0790-63-3167
-----------------------------	------------------

障がいのある人に関する相談

●宍粟市 福祉相談課 宍粟市基幹相談支援センター	TEL.0790-63-3168
●兵庫県身体障害者福祉協会 障害者ほっとライン	TEL.078-230-9545 FAX.078-230-9553

外国人に関する相談

●外国人県民インフォメーションセンター 【対応言語】英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語	TEL.078-382-2052
●外国語人権相談ダイヤル 【対応言語】英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語	TEL.0570-090-911

エイズ・肝炎・ハンセン病等に関する相談

●龍野健康福祉事務所	TEL.0791-63-5140
------------	------------------

アルコール相談

●宍粟市 保健福祉課	TEL.0790-62-1000
------------	------------------

ひきこもり相談

●宍粟市 福祉相談課	TEL.0790-63-3168
------------	------------------

生活困窮者自立支援相談・孤独独立相談

●宍粟市 社会福祉課	TEL.0790-63-3067
------------	------------------

消費生活に関する相談

●宍粟市消費生活センター	TEL.0790-63-2225
●消費者ホットライン	TEL.188

*その他、相談するところがわからない場合は
下記までお問い合わせください。

来所、電話、FAX、メールでの相談を受け付けています。
お気軽にご相談ください。

宍粟市 市民生活部人権推進課

宍粟市山崎町鹿沢65番地3 (宍粟防災センター2階)

TEL 0790-63-0840

FAX 0790-63-0841

※受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで
E-mail: shiminsodan-kk@city.shiso.lg.jp



1 そよ風

発行日：2026年3月発行

発行：宍粟市・宍粟市教育委員会

編集：市民生活部 人権推進課

協力：宍粟市市民人権推進員

